



RYODEN

第83期 定時株主総会 招集ご通知

- ・株主総会の模様は、ライブ配信させていただきます。
- ・会社法の改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料をウェブサイト(URL等は本通知3頁記載)に掲載しております。環境への配慮等も踏まえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※株主総会当日のお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
6階コンコード



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8084/>



株式会社 RYODEN

証券コード：8084

PURPOSE

◇ 私たちの存在意義

人とテクノロジーをつなぐ力で "ワクワク"をカタチにする

私たちRYODENは「つなぐ力」と「カタチにする力」の二つの力を日々進化させながら、人々がワクワクする幸せな未来をつくるために、これまで、そしてこれからも、みなさまと共に歩みつづけます。

MANAGEMENT PHILOSOPHY

◇ 経営理念

社会の変化に対応し、会社経営の安定と発展に努め、
持続可能な社会の実現に貢献する

誠実な事業活動と先進的な技術の提供により、
ステークホルダーの信頼に応える

社員の人格と個性を尊重し、
専門性及び改革心と創造力の高い人材を育成する

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
本招集ご通知並びにその英語訳は当社ホームページでもご覧いただけます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp/>

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社は昨年度、『人とテクノロジーをつなぐ力で“ワクワク”をカタチにする』というパーパスを制定しました。当社はこのパーパスに基づき、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、皆さまに“ワクワク”をお届けするとともに、企業価値の向上とさらなる成長に向け取り組んでまいります。

この第83期におきましては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う中国のロックダウン、急激な為替変動など不安定要因が多く発生し、加えて後半からは米国の金利上昇により世界的な景気減速懸念が広がりました。

当社グループは、世界的な半導体不足とそれに伴う各種製品の供給の制約が続く中、お客様の需要にお応えすべく社員「ICHIGAN（一丸）」となって取り組んだ結果、売上高及び各段階利益のすべてにおいて過去最高となりました。2024年度を最終年度とする中期経営計画「ICHIGAN 2024」の達成に向け、引き続き「成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出」・「基幹中核事業の生産性向上」・「事業推進基盤の強化」に取り組んでまいります。

また当社は本年4月、会社名を「菱電商事株式会社」から「株式会社RYODEN」に変更しました。

これまで皆様から親しみを込めて呼んでいた「りょーでん」という音（おと）を残しつつ、「商事」の文字を外すことでトレーディングというイメージから脱却し、事業創出会社として市場の期待にお応えし、100年企業を目指していく決意を込めています。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

2023年6月

取締役社長

富澤克行



株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

株 式 会 社 RYODEN

取締役社長 富 澤 克 行

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第83期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ir.ryoden.co.jp/notice/general/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトにてアクセスし、「RYODEN」又は証券コード「8084」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面又はインターネット等により議決権行使いただく場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5頁の方法に従って2023年6月22日（木）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード

3. 目的事項

報告事項

- 第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第83期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」は記載しておりません。
- したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載致します。
- 本総会の決議の報告は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.ryoden.co.jp/notice/general/>) に掲載する方法によりお知らせする予定です。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2023年6月23日(金曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

(1) 以下ウェブサイト又はQRコードを読み込みアクセスしてください。

ウェブサイトURL

<https://s.srdb.jp/8084/>



(2) ウェブサイトへアクセス完了後、「ライブ配信」又は「株主総会ライブ配信はこちら」から、画面の案内に従い以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

ID :


パスワード :

3. ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。また、質問や動議を行うこともできませんのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ホームページ(<https://www.ryoden.co.jp/>)にてお知らせいたします。

ライブ配信に
関する
お問い合わせ先

当日は以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただけます。

 **0120-630-061** (通話料無料)

受付日時 6月23日(金曜日)午前9時から株主総会終了時刻まで

議決権行使方法のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合

会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2023年6月23日
(金曜日)
午前10時

事前行使の場合

郵送によるご提出



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月22日
(木曜日)
午後5時30分到着分

インターネットでご入力



当社の指定する
議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスいただきご行使ください。
※詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2023年6月22日
(木曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社 RYODEN 御中

投票 | 議決権行使書

お 願 い

ご入力欄
(横書き)

株式会社 RYODEN

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印
全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合……………
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
否認する場合……………「否」の欄に○印

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

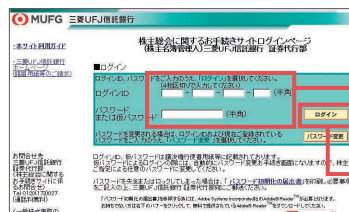
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

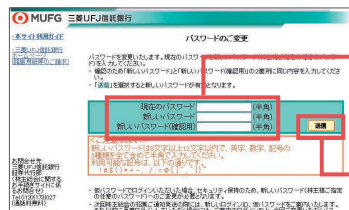
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID」
及び
「仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード
(確認用)」
のそれぞれに入力

「送信」をクリック

新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

● 毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。

議決権の行使は **2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで** 承りますが、お早めにご行先ください。

議決権の行使システム等に
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

第1号議案 || 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

本議案については、社外取締役4名及び人事担当取締役1名の委員で構成される指名報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定したものです。

【ご参考 候補者一覧】

候補者 番号		氏 名	現在の地位	在任年数	取締役会への出席状況
1	再任	※ <small>とみ ざわ</small> 富澤 <small>かつ ゆき</small> 克行	代表取締役社長	1年	100% (11回/11回)
2	再任	※ <small>きた い</small> 北井 <small>しょう じ</small> 祥嗣	代表取締役 専務執行役員	9年	100% (15回/15回)
3	再任	<small>お ざわ</small> 小澤 <small>たか ひろ</small> 高弘	取締役 常務執行役員	2年	100% (15回/15回)
4	新任	<small>ひがし</small> 東 <small>しゅん いち</small> 俊一	常務執行役員	—	—
5	新任	<small>ふじ わら</small> 藤原 <small>ご ろう</small> 悟郎	社外	—	—
6	再任	<small>むろ い</small> 室井 <small>まさ ひろ</small> 雅博	社外 独立役員	取締役	7年 93% (14回/15回)
7	再任	<small>Thomas</small> トーマス・ <small>Witty</small> ヴィッティ	社外 独立役員	取締役	1年 100% (11回/11回)
8	新任	<small>まつ お</small> 松尾 <small>ひで き</small> 英喜	社外 独立役員	—	—

- (注) 1. ※印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会で代表取締役に選定する予定です。
2. 富澤克行氏及びトーマス・ヴィッティ氏については、2022年6月23日の就任後の取締役会への出席状況を記載していません。



■ 所有する当社株式の数
3,700株

■ 取締役在任年数
1年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

1 とみざわ かつゆき 富澤 克行 (1960年4月14日生)

再任

略歴、地位及び担当

1983年 4月 三菱電機株式会社入社
2005年 6月 三菱電機自動化（上海）有限公司董事兼総経理
2008年 4月 三菱電機自動化（中国）有限公司董事長兼総経理
三菱電機自動化（香港）有限公司董事長兼総経理
2012年 4月 三菱電機株式会社名古屋製作所副所長
2015年 4月 三菱電機（中国）有限公司董事兼副総経理
2017年 4月 三菱電機株式会社執行役員中国総代表
三菱電機（中国）有限公司董事長兼総経理
2021年 4月 当社入社
2021年 6月 当社副社長執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長（現）

取締役候補者とした理由

日本の大手電機メーカーである三菱電機㈱の要職や同社の中国事業の立ち上げから中国総代表を歴任するなど製造・販売・管理すべてにおいて高い実績とグローバルレベルでの高いマネジメント力を有しております。また、当社の取締役社長として優れたリーダーシップを発揮し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としてしました。



- 所有する当社株式の数
12,600株
- 取締役在任年数
9年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

2 きたい 北井 しょうじ 祥嗣 （1958年10月3日生）

再任

略歴、地位及び担当

1982年 4 月	当社入社
2008年 6 月	当社経理部長
2010年 10月	当社関西支社副支社長兼総務部長
2013年 6 月	当社経営企画室長
2014年 6 月	当社取締役経営企画室長
2017年 6 月	当社常務取締役経理部長
2018年 6 月	当社取締役常務執行役員経理部長
2021年 4 月	当社取締役常務執行役員
2021年 6 月	当社代表取締役常務執行役員
2022年 6 月	当社代表取締役専務執行役員 管理部門管掌、総務・人事・経理担当、監理担当代行（現）

取締役候補者とした理由

経営企画、財務・経理の要職を歴任し、2014年からは当社の取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしています。また、専務執行役員として総務、人事及び経理などの管理部門を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。



- 所有する当社株式の数
5,500株
- 取締役在任年数
2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

3 おざわ たかひろ 小澤 高弘 (1960年8月20日生)

再任

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社
2002年 6月	当社東京支社半導体・デバイス第二部長
2006年 4月	当社ルネサス・三菱半導体事業本部企画部長
2010年 6月	当社半導体・デバイス事業本部企画業務部長
2013年 4月	当社名古屋支社副支社長兼半導体・デバイス第一部長
2017年 4月	当社名古屋支社長
2017年 6月	当社取締役名古屋支社長
2018年 6月	当社執行役員名古屋支社長
2020年 6月	当社常務執行役員名古屋支社長
2021年 4月	当社常務執行役員DX戦略推進室長
2021年 6月	当社取締役常務執行役員DX戦略推進室長
2022年 4月	当社取締役常務執行役員経営企画室長兼DX戦略推進室長
2023年 4月	当社取締役常務執行役員DX戦略推進室長 戦略部門管掌、環境・品質担当（現）

取締役候補者とした理由

事業本部の要職や支社の責任者を務めた経験を有し、2021年からは当社の取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしています。また、常務執行役員として経営企画・DX戦略などの戦略部門を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。



4 東 俊一

ひがし しゅん いち

(1960年4月19日生)

新任

■ 所有する当社株式の数
3,500株

■ 取締役在任年数

—

■ 取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2004年 6月 当社半導体・デバイス事業本部デバイス第一部長
2006年 4月 当社電子デバイス事業本部電子デバイス第一部長兼企画部長
2008年 10月 当社半導体・デバイス第三事業本部第一部長兼企画部長
2010年 6月 当社半導体・デバイス事業本部半導体・デバイス第三営業本部営業第一部長
2012年 4月 当社半導体・デバイス事業本部グローバル戦略企画統括
2013年 4月 当社半導体・デバイス事業本部グローバル戦略統括部長
2014年 4月 当社ソリューション事業本部グローバル戦略統括部長
2016年 4月 当社ソリューション事業本部デバイス第二事業部長
2016年 6月 当社取締役ソリューション事業本部副事業本部長兼デバイス第二事業部長
2017年 1月 当社取締役デバイスシステム事業本部副事業本部長兼デバイス第二事業部長
2018年 4月 当社東京支社副支社長
2018年 6月 当社執行役員東京支社副支社長
2019年 4月 当社執行役員東京支社長
2019年 6月 当社常務執行役員東京支社長
2021年 4月 当社常務執行役員デバイスシステム事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

事業本部の要職や支社の責任者を務めた経験を有し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。今後は、当社取締役として経営に携わり、当社の中長期的な企業価値の向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。



5 ふじ わら ご ろう
藤原 悟郎 (1968年9月17日生)

新任

社外

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

略歴、地位及び担当

1992年 4月 三菱電機株式会社入社
2019年 4月 同社中部支社事業推進部長
2021年 4月 同社中部支社副支社長兼事業推進部長
2022年 4月 同社中部支社副支社長
2023年 4月 同社営業本部事業企画部長（現）
三菱電機インダストリアルソリューションズ株式会社 社外監査役（現）
長野三菱電機機器販売株式会社 社外監査役（現）

重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三菱電機(株)営業本部事業企画部長の職にあり、当社に関連する業界に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役として客観的な立場で経営全般の監督機能に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。選任後は、上記の役割を果たすことを期待していません。



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数
7年（本総会最終時）

■ 取締役会への出席状況
93%（14回／15回）

6

むろい まさひろ

室井 雅博

（1955年7月13日生）

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

- 1978年 4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社
2000年 6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長
兼ECナレッジソリューション事業本部長
2002年 4月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長
2007年 4月 同社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、
研究創発センター長
2009年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、
コーポレートコミュニケーション、情報システム担当
2013年 4月 同社代表取締役副社長 コーポレート管掌、品質・生産革新、
リスク管理担当
2015年 4月 同社取締役副会長
2016年 6月 **当社社外取締役（現）**
2017年 4月 株式会社野村総合研究所顧問
2017年 6月 株式会社丸井グループ 社外取締役
2018年 6月 **農林中央金庫 監事（現）**
2022年 6月 **戸田建設株式会社 社外取締役（現）**

重要な兼職の状況

農林中央金庫 監事

戸田建設株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営に加え、コーポレートガバナンス、デジタルトランスフォーメーションなどに関する豊富な知見・経験を有しており、このような視点及び独立した客観的な立場から助言・提言及びご意見をいただくなど当社社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。このため、今後も当社の経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したことから、社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。



7 Thomas Witty
トーマス・ウィッティ (1960年9月12日生)

再任

社外

独立役員

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数
1年 (本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

略歴、地位及び担当

1992年 11月 ハーマン・ハンメルラート&パートナー デュッセルドルフ入所
1995年 7月 ハーマン・ハンメルラート&パートナー 東京
2006年 1月 **アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー (現)**
2008年 11月 筑波大学大学院国際経営学研究科 ビジネス法専攻非常勤講師
2013年 1月 **独日法律家協会 日本事務局代表 (現)**
2022年 6月 **当社社外取締役 (現)**

重要な兼職の状況

アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー
独日法律家協会 日本事務局代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり弁護士としてグローバル企業のM&A案件に携わるなど豊富な経験や知見を有しており、日本企業のあり方、文化にも理解が深く、このような視点及び独立した客観的な立場から助言・提言及びご意見をいただくなど当社社外取締役として適切に職務を遂行いただいております。このため、今後も当社の経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したことから、社外取締役候補者としていたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数

—

■ 取締役会への出席状況

—

8

まつ お ひで き
松尾 英喜

(1956年6月27日生)

新任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1982年 4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社
2000年 3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長
2003年 5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長
2006年 4月 上海中石化三井化工有限公司社長
2009年 6月 三井化学株式会社理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長
2010年 4月 同社理事石化事業本部企画管理部長
2011年 6月 同社理事生産・技術本部副本部長
2013年 4月 同社執行役員生産・技術本部長
2014年 4月 同社常務執行役員生産・技術本部長
2016年 6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長
2017年 4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長
2018年 4月 同社代表取締役専務執行役員（CTO）
2020年 4月 同社代表取締役副社長執行役員（CTO）
2022年 4月 同社取締役参与
2022年 6月 同社参与
2022年 6月 東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役（現）

重要な兼職の状況

東洋エンジニアリング株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日本の大手化学メーカーである三井化学㈱において長年経営に携わり、経営についての幅広い見識を有しています。またグローバルでの経験や生産・技術にも精通しており、このような視点及び独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言、ガバナンスの強化及び適切な執行の監督に貢献いただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤原悟郎氏は、現在、三菱電機㈱の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。
3. 藤原悟郎氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機㈱から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定です。
4. 当社は、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、松尾英喜氏の選任が承認可決された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 当社は、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としています。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を更新する予定です。また、松尾英喜氏の選任が承認可決された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、取締役（社外取締役含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に選任された場合、同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

第2号議案 || 監査役2名選任の件

監査役 紀藤礼一郎氏及び平井出 浩志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



1 ひら い で ひろ し
平井出 浩志 (1962年6月29日生)

再任

略歴及び地位

1986年 4月 三菱電機株式会社入社
2013年 4月 同社中国支社FAシステム部長
2017年 4月 同社関西支社副支社長
2019年 4月 当社出向
名古屋支社副支社長
2020年 4月 当社名古屋支社副支社長
2020年 6月 当社執行役員名古屋支社副支社長
2022年 4月 当社執行役員
2022年 6月 **当社監査役（現）**

監査役候補者とした理由

営業部門の要職や支社の責任者を執行役員として務め、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の監査役として適切な助言や監督を行っており、今後も同氏の見識と経験を活かした監査を実施いただけると判断し、引き続き監査役候補者となりました。

■ 所有する当社株式の数
5,700株

■ 監査役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

■ 監査役会への出席状況
100% (4回/4回)



2 とも もり ひろ ぞう 友森 裕三

(1962年9月8日生)

新任

略歴及び地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社経理部副部長
- 2015年 6月 当社東京支社総務部長
- 2020年 4月 当社総務部長 (現)

監査役候補者とした理由

経理部門の要職や管理部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者となりました。

- 所有する当社株式の数
1,000株
- 監査役在任年数
—
- 取締役会への出席状況
—
- 監査役会への出席状況
—

- (注) 1. 各候補者と会社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役（社外監査役含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査役に選任された場合、同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

第3号議案 || 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役として岡本 修氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



おかもと おさむ

岡本 修

(1966年7月27日生)

社外

略歴及び地位

1990年 4月 三菱電機株式会社入社
2019年 10月 同社東北支社総務部長
2023年 4月 同社営業本部事業企画部次長兼代理店グループマネージャー（現任）

重要な兼職の状況

三菱電機株式会社 営業本部事業企画部次長兼代理店グループマネージャー

社外監査役候補者とした理由

三菱電機(株)営業本部事業企画部次長兼代理店グループマネージャーの職にあり、当社に関連する業界に精通し、かつ豊富なビジネス経験を有していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡本 修氏は、現在、三菱電機(株)の従業員であり、同社は特定関係事業者に該当します。
3. 岡本 修氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機(株)から過去2年間において使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定です。
4. 岡本 修氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする予定です。
5. 当社は、監査役（社外監査役含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、岡本 修氏が監査役に就任された場合、同内容の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

(ご参考) 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社は、取締役会における透明・公正かつ迅速・果断な意思決定及び監督機能を最大限発揮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう考慮します。

また、取締役は独立社外取締役が3分の1を占める構成とします。

定時株主総会後の当社取締役会メンバーのスキル・マトリックス (予定)

氏名	当社における地位	分野							
		企業経営	業界知見	グローバルビジネス	技術・DX	財務会計	法務・リスクマネジメント	ガバナンス・サステナビリティ	多様性 異業種 経験※
富澤 克行	代表取締役社長	●	●	●				●	●
北井 祥嗣	代表取締役 専務執行役員 指名報酬諮問委員会 委員	●	●		●	●	●	●	
小澤 高弘	取締役 常務執行役員	●	●		●				
東 俊一	取締役 常務執行役員	●	●	●			●		
藤原 悟郎	社外取締役 指名報酬諮問委員会 委員	●	●				●		●
室井 雅博	社外取締役 (独立) 指名報酬諮問委員会 委員長	●			●			●	●
トーマス・ ヴィッティ	社外取締役 (独立) 指名報酬諮問委員会 委員	●		●			●	●	●
松尾 英喜	社外取締役 (独立) 指名報酬諮問委員会 委員	●		●	●			●	●
平井出 浩志	常勤監査役		●						●
友森 裕三	常勤監査役		●			●			
鈴木 雅人	社外監査役						●	●	●
関口 典子	社外監査役					●	●	●	●

- (注) 1. ※印は、健全性や透明性、持続的な成長を実現するための知見として設定しています。
 2. 役付取締役及び役付執行役員は本総会終了後の取締役会で、指名報酬諮問委員会の委員及び委員長はその後の指名報酬諮問委員会で、常勤監査役は同じく取締役会後の監査役会でそれぞれ決定いたします。

(ご参考) 取締役及び監査役の選任基準・選任手続

取締役/監査役	選任基準	選任手続
社内取締役	<p>経営の意思決定及び業務執行の監督に携わる者としてふさわしい経歴、能力、リーダーシップ、中長期的視野及び高い倫理観をもつ者の中から、人格、経験、当社の取締役としての在任年数等も総合的に勘案し、候補者とします。</p>	
社外取締役	<p>次のいずれかの経歴又は能力を有する者の中から、当社の独立性基準を満たすか否かを考慮し、あわせて、人格、他社役員の兼任状況、当社社外取締役としての在任年数等を総合的に勘案し、候補者とします。また在任年数は、通算で最長8期8年以内、年齢は新任・再任にかかわらず次期取締役就任時点で満75歳以下であることを目安とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場会社の経営に関与した経験を有する者 ・ 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者 ・ 当社ビジネスに関連する業界の知識や経験を有する者 ・ 弁護士等の法律の専門家 ・ その他上記各項目に準じた経歴又は能力を有する者 	<p>指名報酬諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定します。取締役会は、提案について審議し、取締役候補者を決定し、取締役の選任に関する議案を株主総会に提出します。</p>
監査役	<p>次のいずれかの経歴又は能力を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況、当社の監査役としての在任年数等を総合的に勘案し、候補者とします。また在任年数は、通算で最長2期8年以内、年齢は新任・再任にかかわらず次期監査役就任時点で満75歳以下であることを目安とします。</p> <p>社外監査役については、当該選任基準に加え、当社の独立性基準を満たすか否かも確認の上、候補者とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場会社の経営に関与した経験を有する者 ・ 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者 ・ 当社ビジネスに関連する業界の知識や経験を有する者 ・ 弁護士等の法律の専門家 ・ 取締役、執行役員、管理部門、内部監査部門等の経験を有する者 ・ その他上記各項目に準じた経歴又は能力を有する者 	<p>指名報酬諮問委員会への諮問、監査役会の同意を経て取締役会で決定します。取締役会は、提案について審議し、監査役候補者を決定し、監査役の選任に関する議案を株主総会に提出します。</p>

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、次の各号のいずれにも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者、又は過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社グループの会計監査人又はその社員等として所属する者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者（当該寄付を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - (7) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
 - (8) 当社の主要株主又はその業務執行者
 - (9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 - (10) 過去3年間ににおいて、第2号乃至前号に掲げるいずれかに該当していた者
 - (11) 前各号に掲げるいずれかに該当する者（重要な業務執行者に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
 - (12) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ※1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。
- ※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直近事業年度において1,000万円を超え、かつ、その者の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- ※5 「主要な借入先」とは、直近事業年度に係る事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先をいう。
- ※6 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有割合が10%以上（間接保有の場合を含む。）の株主をいう。
- ※7 「重要な業務執行者」とは、取締役及び部長格以上の使用人である者をいう。
- ※8 「社外役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

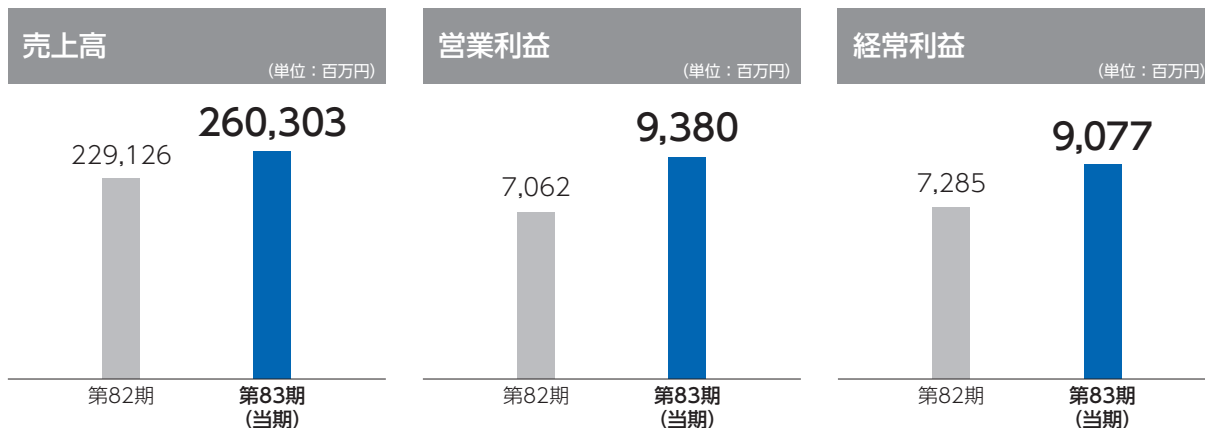
1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、需要と供給の両面でコロナ危機からの回復傾向にありましたが、中国ロックダウンの影響などによる物流の混乱、長期化するウクライナ紛争の影響による食料やエネルギー価格の高騰、米欧でのインフレ加速と金融引き締めによる金利の上昇などで景気の回復ペースは鈍化しました。

国内経済においては、夏場の全国的なコロナ感染再拡大（第7波）の収束後はウイズコロナに移行し、個人消費は持ち直しましたが、エネルギー価格の上昇や日米金利差の拡大を受けた円安による物価上昇圧力の高まりが消費者マインドを悪化させ、また原材料コストの増加が製造業の景況感を下押ししました。

当社グループの取引に関する業界は、自動車生産は半導体不足や中国ロックダウンの影響が続き、メーカー各社が通期の販売台数見通しを下方修正することになりました。電子部品・半導体は、世界的なインフレで購買意欲が低下するなどしてスマートフォンやパソコンなどのデジタル需要が失速しましたが、自動車や産業機器向けなどの一部で逼迫感が続きました。産業・工作機械は省人化や脱炭素関連の投資が需要を下支えしました。



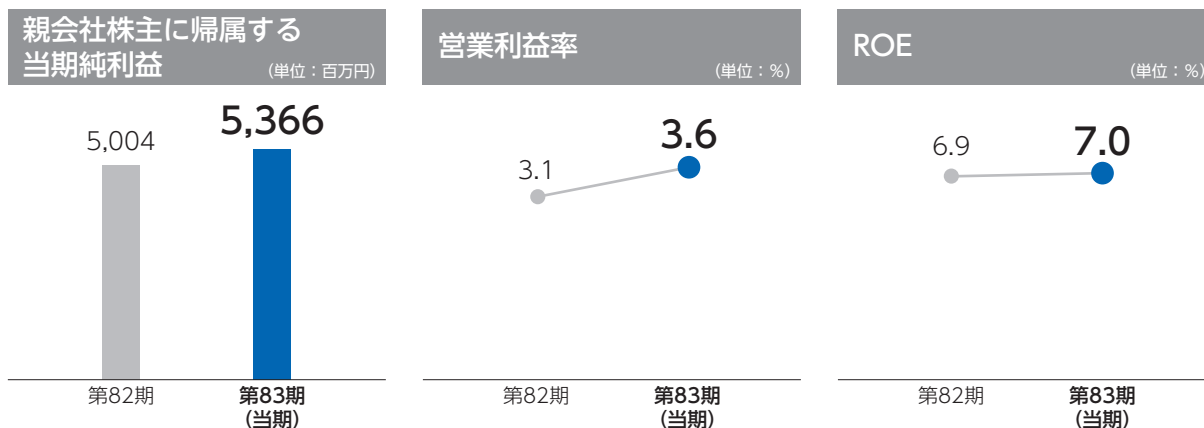
その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,603億3百万円(前期比13.6%増)、営業利益93億80百万円(前期比32.8%増)、経常利益90億77百万円(前期比24.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益53億66百万円(前期比7.2%増)となり、売上高及び各段階利益のすべてにおいて過去最高となりました。

なお、当期の期末剰余金の配当につきましては、2023年5月の公表どおり、1株当たり41円(年間74円)といたしました。

(2) 事業別売上高の状況

区 分	第82期		第83期		前 期 比
	連結売上高	構 成 比	連結売上高	構 成 比	
■ FAシステム	42,985百万円	18.8%	46,294百万円	17.8%	107.7%
■ 冷熱ビルシステム	24,750百万円	10.8%	27,259百万円	10.5%	110.1%
■ X-Tech (クロステック)	6,999百万円	3.1%	5,709百万円	2.2%	81.6%
■ エレクトロニクス	154,456百万円	67.3%	181,130百万円	69.5%	117.3%
合 計	229,126百万円	100.0%	260,303百万円	100.0%	113.6%

- (注) 1. 事業別の連結売上高は百万円未満を切り捨てし、合計値はすべてを集計ののち、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 当連結会計年度より、当社の技術・ナレッジを用いて新たな価値を提供する新事業のセグメント名称を「ICTシステム」から「X-Tech」(クロステック)に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。



(3) 事業別の状況

FAシステム

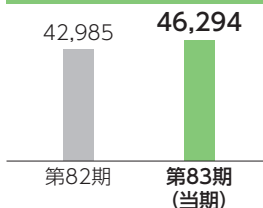
主要な事業内容

顧客の生産現場での課題の解決やQCD（Quality, Cost, Delivery）改善のための付加価値の高いFAシステムを提供しています。FAコントローラ製品、各種駆動製品をはじめNC装置・ロボット、加工機まで幅広いラインアップに加え、産学共同のレーザー技術など当社オリジナル・ソリューションであらゆる生産現場のニーズに応えます。

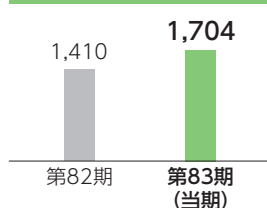
サプライチェーンの混乱が回復する中、半導体製造装置は海外需要の落ち込みの影響から生産調整が行われ低調に推移しましたが、工作機械及び一般産業装置向けの需要が好調に推移し、また自動車関連を中心とした製造業の設備投資案件も好調に推移しました。

その結果、売上高は462億94百万円（前期比7.7%増）、営業利益は17億4百万円（前期比20.8%増）となりました。

売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



三菱電機㈱製協働ロボット (MELFA ASSISTA)



三菱電機㈱製シーケンサ

冷熱ビルシステム

主要な事業内容

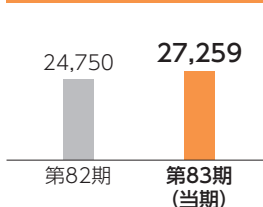
オフィスや生産現場、物流工程などでお客さまが望む最適な空調環境・低温環境などを提案、オフィスや集合住宅向けのエレベーターも提供しています。ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進し、安全で快適な環境を実現します。

冷熱分野は、サービス業や食品製造業向けの設備投資需要が好調に推移し、業務用エアコンや冷凍機器等の販売も好調に推移しました。

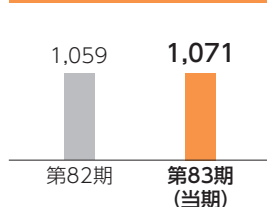
ビルシステム分野は、ビルマネジメントシステムの販売強化、昇降機やビル設備関連品の新規受注に注力しましたが、建設市場における資材高騰や納期長期化などの影響を受け、低調に推移しました。

その結果、売上高は272億59百万円（前期比10.1%増）、営業利益は10億71百万円（前期比1.1%増）となりました。

売上高の推移 (単位：百万円)



営業利益の推移 (単位：百万円)



ファシリアDD



三菱電機㈱製設備用パッケージエアコン

ORBIT MADE ELEVATOR
NEXCUBE



三菱電機㈱製展望用エレベーター

X-Tech (クロステック)

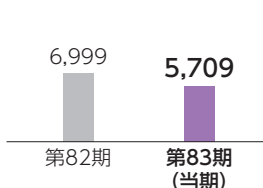
主要な事業内容

当社の技術・ナレッジを掛けあわせて新たな価値を提供する新事業セグメントです。ヘルスケア・スマートアグリ・ネットワークに事業領域を拡大しています。

ヘルスケア分野ではトータルパックITのサービス、大型検査装置・画像システム関連の販売が堅調に推移しました。ICT分野では、IT関連機器の販売が堅調に推移し、またビデオマネジメントシステム：FlaRevo（フラレボ）やRFID関連製品の販売が好調に推移しました。スマートアグリ分野では、次世代型植物工場「Block FARM」で閉鎖型人工光植物工場として世界初となるほうれん草の量産化に引き続き注力するとともにビジネスモデルの変革に取り組んでいます。

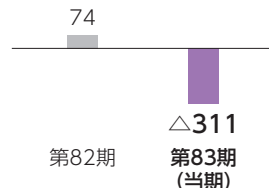
その結果、売上高は57億9百万円（前期比18.4%減）、営業損失は3億11百万円（前期は営業利益74百万円）となりました。

売上高の推移 (単位：百万円)



医療情報システム (イメージ)

営業利益の推移 (単位：百万円)



ほうれん草の栽培イメージ

エレクトロニクス

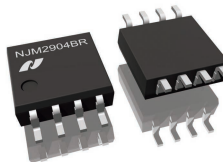
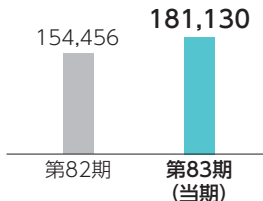
主要な事業内容

日々進化するエレクトロニクス産業の最先端でお客さまに最適な半導体・デバイス品を提供し、高度化するニーズに応えるソリューションも提供します。

国内では、車載市場はカーナビなどのインフォテインメント機器向けSoC (System-on-Chip) やメモリ等の販売が好調に推移し、産業機器市場についても半導体製造装置・工作機械向けアナログ半導体や受動部品等の販売が好調に推移しました。海外子会社では、主に中国地域の産業機器関連向けアナログ半導体・パワー半導体の販売、北米地域の車載関連 (インフォテインメント機器) 用メモリの販売が好調に推移しました。

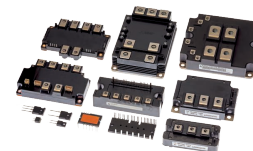
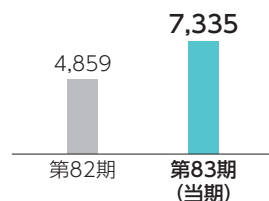
その結果、売上高は1,811億30百万円 (前期比17.3%増)、営業利益は73億35百万円 (前期比50.9%増) となりました。

売上高の推移 (単位：百万円)



日清紡マイクロデバイス偽製
アナログ半導体

営業利益の推移 (単位：百万円)



三菱電機偽製SIC
パワーモジュール

2. 対処すべき課題

【経営環境】

世界的なインフレの長期化と米欧を中心とした金融引き締めによる内需の下振れ、ウクライナ情勢や米中対立等の不安定な国際情勢などにより世界経済の減速リスクは依然継続し、また国内では経済活動が正常化に向かいつつあるものの、円安の継続、物価上昇等による個人消費の回復の遅れや海外経済の減速により景気回復の下振れリスクが懸念されています。

当社グループの取引に関する業界は、車載半導体不足による自動車の減産や生産調整、米中対立による半導体サプライチェーンの混乱やエネルギー価格の高騰によるスマートアグリ事業への影響等が引き続き懸念されますが、アフターコロナに移行するなかで世界的な人手不足を背景とした工作機械やロボットを使った省人化投資、またEV関連の設備投資等が活発化していくことが見込まれます。

【2023年度の取り組み】

このような状況下、2023年度は5ヶ年の中期経営計画「ICHIGAN 2024」も4年目を迎えます。

最終年度となる来年度での確実な達成に向け、当社グループは新生RYODENとして「承継と進化」をキーワードにこれまで進めてきた取り組みを「加速するもの」「追加するもの」「修正するもの」「やめるもの」の4つに整理、活動してまいります。

- ・ 基幹中核事業では「お客さまの視点に立った価値向上に資する提案の実現」と「事業間シナジー効果を超えた強みの結実による当社ONLY ONEソリューションの確立」を進めます。
- ・ 新規事業は市場の潜在ニーズを掘り起こす3つの見える化（視える・観える・診える）を実現するためのナレッジの蓄積・拡大とデータリカーリングビジネス展開力の強化により「規模追求から利益最大化への昇華」を進め、スマートアグリやヘルスケアでこうしたビジネスを新規事業の柱とすべく注力します。
- ・ 2023年4月には全社にわたる事業創出のためのエンジニアリングを統括する「戦略技術センター」を設置、これまで各事業に分散していた技術部隊を集約し、効率化・応用力を推進します。
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）については、専任の役員を配置することで「攻めのDX基盤の構築」と「守りのDX基盤の整備」に向け大胆かつ拙速を是とする超高速の取り組みを展開します。
- ・ 事業創出会社として創出した事業ブランドの価値最大化を実現するためのブランド・バリュー・イノベーションに取り組み、戦略的広報と宣伝機能を強化します。

「環境・安心・安全でサステナブルな社会の実現」、そしてそれを支える「グリーン発展を持続する社会の実現」に貢献する企業として、すべてのステークホルダーと価値を共有し、企業としての責任を果たすとともに、中期経営計画の達成に向け取り組んでまいります。

【ICHIGAN 2024の進捗（DXの推進）～主な成果と今後の取り組み～】

①成長事業のビジネスモデル確立と次世代新規ビジネスの創出

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 閉鎖型人工光植物工場では世界初となるほうれん草の次世代型植物工場：Block FARMを22年5月に竣工。これまで培ったナレッジにより早期量産化を実現 医療機関向けIT事業で一定規模の売上を確保 食の安心・安全に資するペストコントロールを支援するクラウド型AIサービスの立ち上げ、開始 	<ul style="list-style-type: none"> スマートアグリでは生産だけでなく流通・販売事業への本格参入による次世代バリューを構築、また多品種変量生産にも取り組み、収益化を目指す 医療機関向け電子カルテ、医療情報システム等のトータルパック提案を加速しさらなる収益規模を拡大 パートナー企業と連携し食品製造業を中心にペストコントロールの提案を拡大

②基幹中核事業における生産性の向上

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> FAシステムでは当社オリジナルソリューション（Remces・FlaRevo）を中心としたシステムエンジニアリングビジネスが進展 冷熱システムは商権拡大への基盤づくり エレクトロニクスでは車載向けモジュール製品のデザイン・インや新たなパートナーとのビジネスが拡大 	<ul style="list-style-type: none"> FAシステムは製造業DXの更なる進化と加工・組立・搬送・検査を切り口としたシステムエンジニアリングビジネスを強化 冷熱システムは廃熱回収ビジネス・EMS等、環境関連ビジネスを拡大 エレクトロニクスは新たなパートナー・新たな商材の発掘の加速とFAE体制を強化

③事業推進基盤の強化

成果	今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 不確実性の高い経済環境下で当社グループが進むべき「道しるべ」・「志」となるパーパスを制定 人材育成カリキュラムの策定と実行 事業推進体制の最適化により戦略機能強化と意思決定スピードの向上を実現 業務管理センターを設置し定型業務の集約によるコーポレート機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル経営のさらなる推進 パーパス・バリューズの社内浸透 環境ビジョン実現に向けた活動の継続 攻めのDX基盤の構築と守りのDX基盤の整備

④経営目標

	2022年度実績	2024年度目標
営業利益	93億円	100億円以上
営業利益率	3.6%	3.8%
新事業売上高	2018年度比16.2億円減	2018年度比150億円増
新事業売上総利益率	16.7%	18%
ROE	7.0%	8.0%

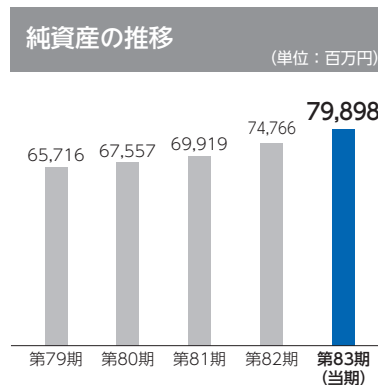
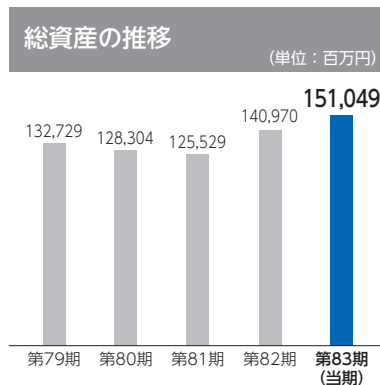
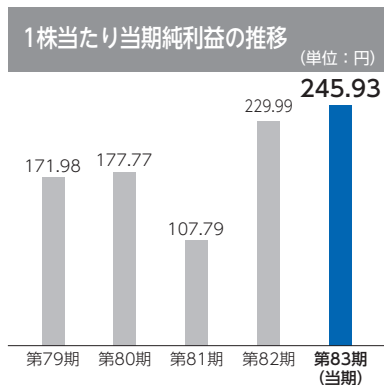
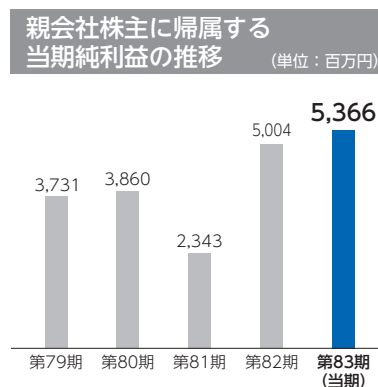
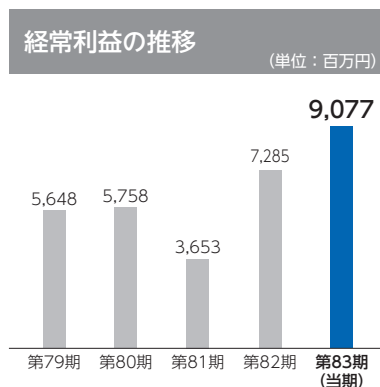
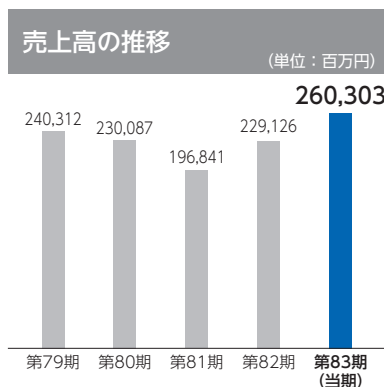
- 営業利益は増益計画の柱としていた新事業の進捗に遅れがあったものの基幹中核事業であるエレクトロニクスが業績をけん引し過去最高益を記録。事業間のシナジー効果を越えた強みを結実し当社オリジナルソリューションを確立、高利益率ビジネスを推進します。
- 新事業については、ヘルスケア事業が低調であったことに加えてエネルギー価格高騰の影響によりスマートアグリ事業も低迷したものの、ITトータルパッケージ事業をコアにしたサブスクリプションビジネスの基盤構築など新事業の芽は着実に育ちつつあり、今後もこうした次期成長事業の早期立ち上げと拡販に注力するとともに、スマートアグリで次世代農業バリューチェーンを事業基盤とした新ビジネスモデルの確立を目指してまいります。
- ROEは前年同水準の7.0%を維持しました。財務レバレッジをかけるのではなく、収益力及び資産効率の向上に取り組んでまいります。

※中期経営計画「ICHIGAN 2024」の内容は、当社HPをご覧ください。

当社HP : <https://www.ryoden.co.jp>

3. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
売上高 (百万円)	240,312	230,087	196,841	229,126	260,303
経常利益 (百万円)	5,648	5,758	3,653	7,285	9,077
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,731	3,860	2,343	5,004	5,366
1株当たり当期純利益 (円)	171.98	177.77	107.79	229.99	245.93
総資産 (百万円)	132,729	128,304	125,529	140,970	151,049
純資産 (百万円)	65,716	67,557	69,919	74,766	79,898



4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容
菱商テクノ株式会社	65百万円	空調機器の保守・サービス
菱商電子(上海)有限公司	260万USドル	FAシステム品・エレクトロニクス品の仕入・販売
菱商香港有限公司	550万香港ドル	エレクトロニクス品の仕入・販売
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD	300万シンガポールドル	エレクトロニクス品の仕入・販売
RYOSHO (THAILAND) CO., LTD.	150百万バーツ	FAシステム品・冷熱ビルシステム品・エレクトロニクス品の仕入・販売

- (注) 1. 上記各社に対する当社の議決権比率は、いずれも100%です。
2. 2023年3月31日現在における当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む11社、持分法適用会社は2社です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. 菱商テクノ株式会社は2023年4月1日に株式会社テクノフォートに商号変更しました。

(2) 企業結合の状況

2022年度における重要な企業結合等はありません。

(3) その他

三菱電機株式会社は当社の関係会社で、当社の株式を7,755千株（議決権比率35.6%）保有しています。

なお、同社と当社グループとの当連結会計年度における取引は、仕入高の15.1%、売上高の7.5%の割合を占めています。

5. 主要な事業所

	本社	東京都豊島区
RYODEN	国内	東日本支社（東京都）、西日本支社（大阪府）、中日本支社（愛知県）の3支社・25事業所・2営業所（計30拠点）
	国内	菱商テクノ株式会社 双和テクニカル株式会社 ブロックファーム合同会社
子会社	海外	菱商電子（上海）有限公司（中国） 菱商香港有限公司（香港） 台湾菱商股份有限公司（台湾） 菱商韓国株式会社（韓国） RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD（シンガポール） RYOSHO (THAILAND)CO.,LTD.（タイ） RYOSHO ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD.（タイ） RYOSHO VIETNAM CO., LTD.（ベトナム） RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア） RYOSHO U.S.A., INC.（アメリカ） RYOSHO EUROPE GmbH（ドイツ） RYOSHO MEXICO,S.A. de C.V.（メキシコ）の12現地法人（支店等を含め計21拠点）

6. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は26億69百万円であり、その主なものは、子会社ブロックファーム合同会社における植物工場建設に係る費用等です。

7. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として金融機関から長期借入金により総額17億85百万円の資金調達を実施致しました。

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
FAシステム	322名	17名増
冷熱ビルシステム	232名	10名減
X-Tech (クロステック)	88名	28名増
エレクトロニクス	507名	7名減
全社 (共通)	93名	±0
合 計	1,242名	28名増

(注) 上記従業員数には、契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び休職者は含んでいません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,008名	8名減	44.2歳	17.8年

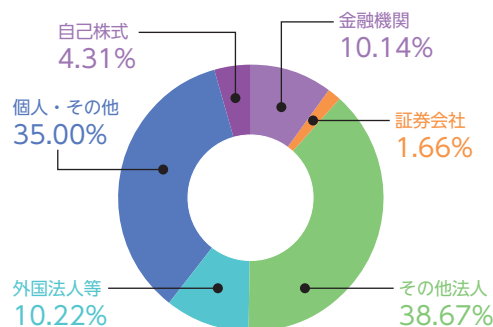
(注) 上記従業員数には、契約社員、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び休職者は含んでいません。

2 会社の概況

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,550,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,824,977株
(うち自己株式984,827株)
- (3) 株主数 37,147名

株式所有比率グラフ



(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	7,755千株	35.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,437千株	6.58%
菱電商事従業員持株会	496千株	2.27%
シチズン時計株式会社	414千株	1.89%
東京海上日動火災保険株式会社	326千株	1.49%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	277千株	1.26%
光通信株式会社	217千株	0.99%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	215千株	0.98%
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	215千株	0.98%
明治安田生命保険相互会社	203千株	0.93%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2. 菱電商事従業員持株会は、2023年4月1日付でRYODEN従業員持株会に名称を変更しています。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	保有者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			取締役 (社外取締役 を除く)			
第2回新株予約権 (2015年5月15日 取締役会決議)	3個	普通株式 1,500株	1名	払込を 要しない。	1円	2015年6月2日から 2035年6月1日まで
第3回新株予約権 (2016年5月13日 取締役会決議)	4個	普通株式 2,000株	1名	払込を 要しない。	1円	2016年6月1日から 2036年5月31日まで
第4回新株予約権 (2017年5月15日 取締役会決議)	3個	普通株式 1,500株	1名	払込を 要しない。	1円	2017年5月31日から 2037年5月30日まで
第5回新株予約権 (2018年5月15日 取締役会決議)	8個	普通株式 4,000株	2名	払込を 要しない。	1円	2018年6月1日から 2038年5月31日まで
第6回新株予約権 (2019年5月15日 取締役会決議)	10個	普通株式 5,000株	2名	払込を 要しない。	1円	2019年6月1日から 2039年5月31日まで
第7回新株予約権 (2020年5月15日 取締役会決議)	12個	普通株式 6,000株	2名	払込を 要しない。	1円	2020年6月2日から 2040年6月1日まで
第8回新株予約権 (2021年6月24日 取締役会決議)	11個	普通株式 5,500株	2名	払込を 要しない。	1円	2021年7月13日から 2041年7月12日まで
第9回新株予約権 (2022年5月16日 取締役会決議)	18個	普通株式 9,000株	3名	払込を 要しない。	1円	2021年7月13日から 2042年6月2日まで

(注) 1.新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員のおいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、第2回～第7回新株予約権は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に、第8回及び第9回新株予約権は新株予約権の募集事項を

決定する当社取締役会において定めます。

2.当社は2017年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき500株といたしました。

3.第6回～第9回新株予約権には、保有者のうち1名が執行役員として交付された新株予約権が含まれています。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

名称 (付与決議日)	新株予約権の数	目的である株式の 種類及び数	交付者数	払込金額	行使価額 (1株当たり)	権利行使期間
			執行役員			
第9回新株予約権 (2022年5月16日 取締役会決議)	51個	普通株式 25,500株	10名	払込を 要しない。	1円	2022年6月2日から 2042年6月1日まで

(注) 新株予約権の行使条件

予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
※ 富澤 克行	代表取締役社長	
北井 祥嗣	代表取締役 専務執行役員	管理部門管掌、総務・人事・経理担当、監理担当代行
小澤 高弘	取締役 常務執行役員	戦略部門管掌、経営企画室長兼DX戦略推進室長
※ 藤井 裕司	取締役	三菱電機株式会社 営業本部事業企画部長
白田 佳子	取締役	東京国税局土地評価審議会会長 国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学 顧問 東京国際大学商学部 特命教授 東洋大学グローバル・イノベーション学専攻 客員教授 Growthix Capital株式会社 社外取締役 株式会社大阪ソーダ 顧問
室井 雅博	取締役	農林中央金庫 監事 戸田建設株式会社 社外取締役
※ トーマス・ヴィッティ	取締役	アーキス外国法共同事業法律事務所 東京経営パートナー 独日法律家協会 日本事務局代表
紀藤 礼一郎	常勤監査役	
※ 平井出 浩志	常勤監査役	
鈴木 雅人	監査役	弁護士 (弁護士法人三宅法律事務所パートナー)
※ 関口 典子	監査役	関口典子公認会計士事務所 所長 東京応化工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 独立行政法人国際協力機構 監事

- (注) 1. ※を付した各氏は、2022年6月23日開催の第82期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役です。
2. 2022年6月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって、正垣信雄氏、田中 修氏及び宮岸昌光氏は任期満了により取締役を退任いたしました。また、佐野 昭氏及び石野秀世氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役 藤井裕司氏、白田佳子氏、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏は、会社法に定める社外取締役です。
4. 監査役 鈴木雅人氏及び関口典子氏は、会社法に定める社外監査役です。
5. 取締役 白田佳子氏、室井雅博氏及びトーマス・ヴィッティ氏、並びに監査役 鈴木雅人氏及び関口典子氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員です。
6. 監査役 紀藤礼一郎氏は、長年にわたり管理部門の要職や内部監査部門の責任者を務めた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
7. 監査役 関口典子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 社外役員の重要な兼職先との特別の関係
①取締役 藤井裕司氏の重要な兼職先である三菱電機株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社グループのほとんどの事業で代理店契約を締結し、主要な仕入先です。また、エレクトロニクスにおいては、大口顧客でもあります。
②取締役 室井雅博氏の重要な兼職先である農林中央金庫は、当社の借入先金融機関のひとつですが、当社との特別の関係はありません。また、重要な兼職先である戸田建設株式会社は、当社と工事の請負などの取引がありますが、当社との特別の関係はありません。

- ③監査役 関口典子氏の重要な兼職先である東京応化工業株式会社及び王子ホールディングス株式会社は、当社と商品の売買などの取引がありますが、当社との特別の関係はありません。
8. 上記（注）7.を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
 9. 取締役 白田佳子氏は、2023年3月31日をもって東洋大学グローバル・イノベーション学専攻 客員教授を退任しました。
 10. 2023年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。
取締役 小澤 高弘 常務執行役員 戦略部門管掌、環境・品質担当、DX戦略推進室長
 11. 当社は、白田佳子氏、室井雅博氏、トーマス・ヴィッティ氏、鈴木雅人氏及び関口典子氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

（2）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、保険料は取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

（3）取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て2021年2月24日開催の取締役会で以下のとおり定めています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の経営理念に沿って、企業価値の中長期的な拡大につながるものであること ・ 株主との利害の共有を図るものであること ・ ステークホルダーに対し、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること
構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役（社外取締役を除く） 役位に基づく定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び中期の業績向上を目的とした株式報酬型ストック・オプションにより構成する。 ・ 社外取締役 本人の社会的地位や会社への貢献度等を勘案した定額報酬のみとする。
決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名報酬諮問委員会への諮問を通じ、取締役会で決定する。

<p>定額報酬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（社外取締役を除く） 役位ごとに一定額を定め、会社の業績、個々人の業績への貢献度及び役割・責任の達成度を総合的に勘案し取締役会で決定する。支給の時期は、毎月一定の時期とする。 ・社外取締役 本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、取締役会で決定する。支給の時期は、毎月一定の時期とする。
<p>業績連動報酬 (賞与)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、業績指標（KPI）を反映した現金報酬を業績連動報酬（賞与）として支給する。 ・具体的には、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた役位別の金額を、業績水準も勘案した上で取締役会で決定する。支給の時期は、毎年一定の時期とする。
<p>非金銭報酬 (株式報酬型ストック・オプション)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めるため、非金銭報酬として新株予約権を割り当てる。 ・具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものとする。 ・新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。また、割当個数は、別途定めるストック・オプション報酬基準額を当該新株予約権1個当たりの公正価額（算定にはブラック・ショールズ・モデルを用いる）で除して算出し、株主総会で決議された新株予約権の総数を上回らない範囲内で取締役会で決定する。
<p>支給割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上位の役位ほど業績連動報酬（賞与）及び株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、取締役社長はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝60：20：20、それ以外の取締役（社外取締役を除く）はおおむね定額報酬：業績連動報酬（賞与）：株式報酬型ストック・オプション＝70：15：15とする。

②監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は定額報酬とし、監査役（社外監査役を除く）は、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、社外監査役は本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。

③取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		定額報酬	賞与	株式報酬型ストック・オプション	
取締役	8名	106百万円	41百万円	24百万円	172百万円
(うち社外取締役)	3名	22百万円	－百万円	－百万円	22百万円
監査役	6名	47百万円	－百万円	－百万円	47百万円
(うち社外監査役)	3名	12百万円	－百万円	－百万円	12百万円

- (注) 1. 上記員数及び報酬等の額には、2022年6月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名が含まれています。また、社外取締役5名のうち2名には報酬を支払っていません。
2. 単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬（賞与）を支給しています。その算定方法は38頁に記載のとおりであり、上記の額は取締役3名（社外取締役を除く）に支給する予定額です。
3. 当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主との価値共有を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して非金銭報酬として株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を付与しています。その算定方法及び内容は38頁に記載のとおりであり、上記株式報酬型ストック・オプションの額は株式報酬型ストック・オプションとして取締役4名（社外取締役は支給対象外）に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額です。
4. 賞与・株式報酬型ストック・オプションの算定に用いた業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、株主との利害の共有を図ることを目的としたものです。なお、その推移は29頁に記載のとおりです。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分300百万円以内）と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は16名（うち、社外取締役は1名）です。
6. 2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、当該定時株主総会の終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、これに伴い同定時株主総会で重任した取締役（社外取締役を除く）15名に対し、当社の所定の基準に従い相当額の範囲において退職慰労金を打ち切り支給するものとし、その支給の時期は退任の時、具体的金額、方法等は、取締役会の決議に一任することが決議されています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は15名です。
7. 金銭報酬とは別枠で、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが決議されています。具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役にに対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるもので、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は15名です。
8. 監査役の金銭報酬の額は、2013年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、36頁に記載のとおりであります。

②社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数	主な活動状況
社外取締役	藤井 裕司	[取締役会] 11/11回 (100%)	主に当社に関する業界で培われた豊富な経験・幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、2022年6月の就任後に開催されたすべて(3回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値の向上に尽力しています。
社外取締役	白田 佳子	[取締役会] 15/15回 (100%)	主に大学等における研究活動を通じて培われた財務会計や経営に関する専門的知識及び会計学者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度に開催した上記委員会のすべて(5回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値向上に尽力しています。
社外取締役	室井 雅博	[取締役会] 14/15回 (93%)	主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に適切な役割を果たしています。また、2022年6月までは指名報酬諮問委員会の委員として、2022年7月からは同委員会の委員長を務め、当事業年度に開催した上記委員会のすべて(5回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言や課題提起を行い、当社の企業価値向上に尽力しています。
社外取締役	トーマス・ ヴィッティ	[取締役会] 11/11回 (100%)	主に国際的な弁護士として培われた法律専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会で積極的に発言するとともに、様々な角度から助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などに適切な役割を果たしています。また、指名報酬諮問委員会の委員を務め、2022年6月の就任後に開催されたすべて(3回)に出席し、役員の指名・報酬に関する審議、サクセッションプランの策定・運用の深化や推進にあたり、専門的な知見を活かした客観性・透明性のある提言を行い、当社の企業価値の向上に尽力しています。

地 位	氏 名	出席回数	主な活動状況
社外監査役	鈴木 雅人	[取締役会] 14/15回 (93%) [監査役会] 6/6回 (100%)	長年にわたり弁護士として企業法務の経験を重ねた専門的知識と幅広い経験に基づき、独立した立場と客観的な視点から発言を行っています。
社外監査役	関口 典子	[取締役会] 11/11回 (100%) [監査役会] 4/4回 (100%)	公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、独立した立場と客観的な視点から発言を行っています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

55百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、菱商電子(上海)有限公司、菱商香港有限公司、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD及びRYOSHO (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を制定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの徹底を経営の重要課題とし、コンプライアンスに関する規程を定め、当社及び当社グループの全役職員に対して、その周知徹底を図るとともに教育を徹底します。
- ②当社及び当社グループの内部統制システムの強化・拡充を図るため、取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント統括委員会」を設置し、内部統制に係る活動状況を統括します。
- ③企業活動におけるコンプライアンスの徹底のため、担当の役付執行役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置し、定期的にコンプライアンスに関する推進事項を定め実行するとともに、内部監査部門が当社及び当社グループのコンプライアンスの遵守状況を監査します。
- ④反社会的勢力には毅然とした態度で臨むことを「RYODENグループ行動指針」に定め、当社及び当社グループの全役職員に対しこれを徹底し、そのための体制の整備を行います。
- ⑤コンプライアンス違反行為などが行われた場合、又はその虞があることに当社及び当社グループの役職員が気づいたときは、ホットラインシステムを通じ、その内容を通報できることとし、通報者に対しては不利益な取り扱いを行いません。
- ⑥リスクマネジメント統括委員会は、その活動状況を経営会議及び取締役会に報告し、取締役会は、その運用状況を監督します。
- ⑦リスクマネジメント統括委員会は、その活動状況や特定したリスクについて内部監査部門と情報共有し、実効性のあるリスクマネジメントを実施します。

【運用状況】

- (1)「倫理・遵法委員会」、「金商法内部統制評価委員会」及び「事業リスク委員会」の第83期における活動状況を統括するため、「リスクマネジメント統括委員会」を開催しました。
- (2)「倫理・遵法委員会」において毎年の実施項目を定め、半年後及び翌年にその進捗の確認を行いました。また、各部門・支社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、全社員に対しコンプライアンスe-learning（下請代金支払遅延等防止法・インサイダー取引規制・知的財産法令・ハラスメント等）を実施しました。
- (3)新規取引先との契約書等に反社会的勢力排除条項を規定するとともに、関係機関との情報交換を継続的に実施しております。
- (4)内部通報制度として「ホットラインシステム」の窓口を社内外に設置しており、その結果を毎月の定時取締役会で報告しております。

(5)リスクマネジメント統括委員会がその活動状況を取締役会等に報告し、実効性のあるリスクマネジメントを実施しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な文書、その他それらの関連資料等（電磁的記録を含む）を社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要な場合に閲覧可能な状態を維持します。

【運用状況】

「文書管理規則」に基づき、社内文書の保存及び廃棄を行いました。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループの事業リスクに関する「事業リスク検証規程」を定め、担当の役付執行役員を委員長とする「事業リスク委員会」において、リスクの抽出を行い、発生可能性及び影響度を元に対策を講じます。また、その運用状況をリスクマネジメント統括委員会に報告し、当社及び当社グループの多面的なリスクマネジメントを行います。

【運用状況】

「事業リスク委員会」において、発生可能性の高いリスクへの対応状況と課題等の情報共有を図り、その実行状況の評価を行いました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定時取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っています。また、取締役会の機能をより強化し効率化させるため取締役会への上程案件に関しては事前に経営会議で審議を行っています。
- ②取締役会は、組織の職務分掌及び職務権限を定め、各組織の職務権限・責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備します。
- ③効率性の実効を確保するため、事業年度毎に当社及び当社グループ各社の計画値を明確に設定し、その遂行状況について管理を行います。

【運用状況】

(1)取締役会は、社外取締役4名(うち独立社外取締役3名)を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席し、各議案について審議及び決議を行いました。当年度は取締役会を18回(書面決議3回含む)開催し、月1回の定時取締役会では、各取締役が担当する職務執行状況を報告し、取締役の相互においてその妥当性及び効率性の監督を行っております。

- (2)取締役会において審議される事項及びその他当社及び当社グループの重要事項については、「経営会議規程」及び経営判断の原則に基づき討議を行い、当年度は経営会議を27回（書面審議2回含む）開催しました。なお、経営会議には常勤監査役も出席しております。
- (3)部門・支社・グループ各社別の経営計画値を明確に示し、その遂行状況について、毎月の取締役会で報告しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ各社の重要事項については、当社への事前の報告又は承認を求めることとします。
- ②当社グループ各社の監査役と、当社の監査役及び内部監査部門とは、情報の共有化を図り、連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保します。

【運用状況】

- (1)当社の内部統制システムの基本方針に基づき、内部監査部門は、グループ各社の監査を定期的を実施し、グループ各社の監査結果について、代表取締役の結果報告を行いました。当社の監査役及び内部監査部門は、情報を共有の上連携して当社グループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保しました。
- (2)グループ各社において「遵法チェック」を行い、コンプライアンスに関する遵守状況の確認を行うとともに、全社員に対しe-learning（企業機密管理・個人情報保護）を実施しました。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、担当の役付執行役員を委員長とする「金商法内部統制評価委員会」を設置し、定期的にその有効性を評価します。

【運用状況】

「金商法内部統制評価委員会」を3回開催し、金融商品取引法に関する内部監査結果を報告し、経営会議にも報告しました。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要と認めた場合には、取締役と協議のうえ使用人を監査役の補助にあたらせることとします。

【運用状況】

監査役から専任の補助使用人設置の要請はありませんでした。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の人事権に係る事項は、監査役と取締役が事前協議を行います。
- ②当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとします。

【運用状況】

該当ありません。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループの役職員は、監査役会に重要な会議の審議状況、内部監査の結果等、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な事項の報告を行い、また当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす虞のある事項については、遅滞なく監査役会に報告します。
- ②当社のホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告します。
- ③当社及び当社グループの役職員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行います。
- ④当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行いません。

【運用状況】

- (1)監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他重要な会議への出席、並びに取締役及び使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行っております。
- (2)ホットラインシステムの担当部署は、当社及び当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に報告しております。

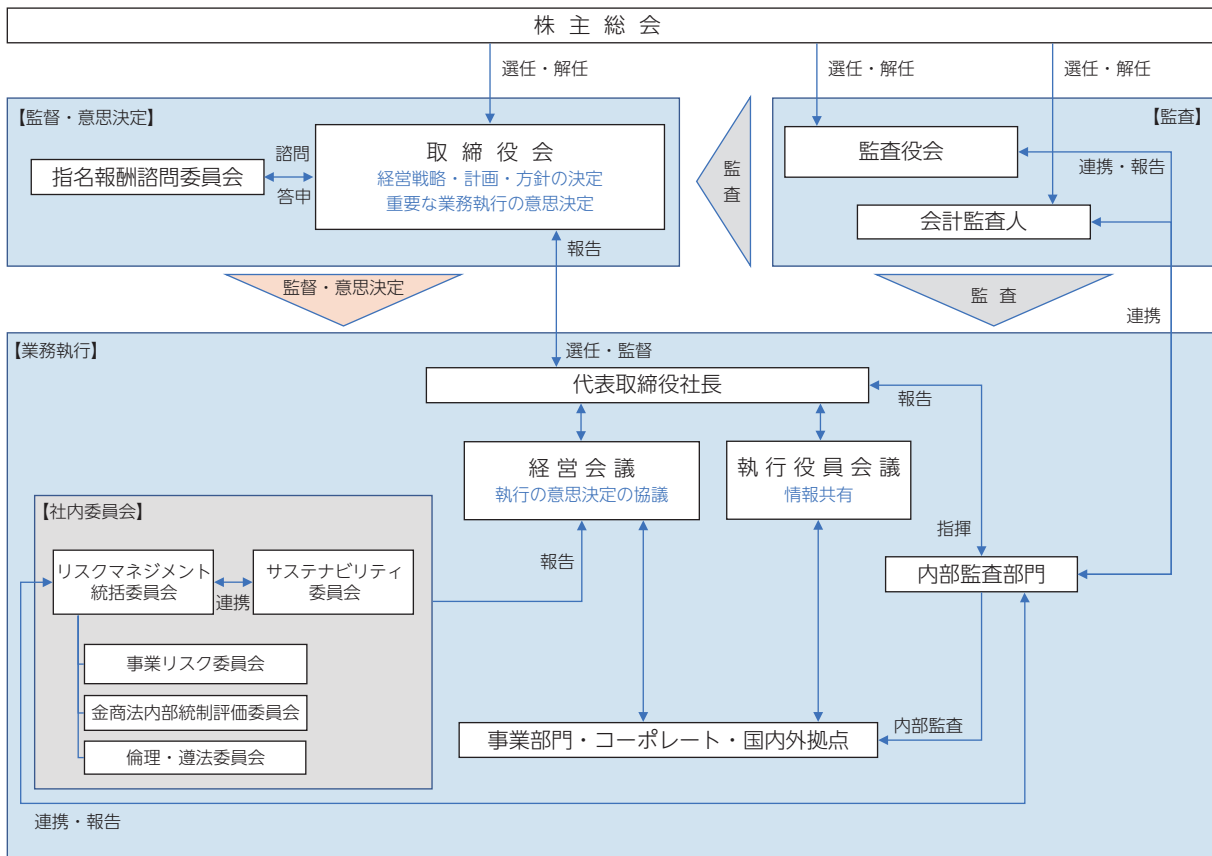
(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会及び各監査役は、その職務に必要な場合には、弁護士、公認会計士その他アドバイザー等と契約することができます。
- ②監査役は、会計監査人及び当社グループ各社の監査役と情報交換を行い、連携して、当社及び当社グループの監査の実効性を確保します。
- ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

【運用状況】

- (1) 監査役会は、代表取締役、会計監査人及びグループ各社の監査役との間でそれぞれ定期的に情報交換を行いました。
- (2) 監査役会は、内部監査部門から定期的に業務監査及び会計監査の結果の報告を受け、また情報交換を行いました。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは「利益ある成長戦略」の推進と「企業に求められる質」の向上により企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの皆様からの負託に応えてまいります。

当社取締役会は、大規模買付行為が行われた場合、当該買付行為の是非について、上記の当社の方針に基づき実現される企業価値をご理解していただき、最終的には株主各位の判断に委ねられるものと考えております。そのためには、大規模買付行為が行われようとする場合、当社取締役会は株主各位の適切な判断のために、当該大規模買付者から大規模買付行為に関する十分な情報の開示を要請し、それが適切に提供されたうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて開示することといたします。また必要に応じ、大規模買付者と交渉又は当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案のうえ、利益還元を実施したいと考えています。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案のうえ実施する予定です。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、機動的な配当政策を実施するため、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び剰余金の配当基準日を3月31日及び9月30日とする旨を定款に定めています。

- ◎ 以上のご報告は、次により記載されています。
1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。
 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	136,326	流動負債	65,551
現金及び預金	11,632	支払手形及び買掛金	41,732
受取手形、売掛金及び 契約資産	58,516	電子記録債務	15,704
電子記録債権	21,307	短期借入金	1,633
有価証券	168	未払法人税等	1,905
商品及び製品	37,879	その他	4,575
その他	6,851	固定負債	5,599
貸倒引当金	△29	長期借入金	1,785
固定資産	14,715	退職給付に係る負債	2,980
有形固定資産	5,438	その他	834
建物及び構築物	1,939	負債合計	71,150
機械装置及び運搬具	671	純資産の部	
工具、器具及び備品	220	株主資本	76,488
土地	2,595	資本金	10,334
建設仮勘定	11	資本剰余金	7,504
無形固定資産	917	利益剰余金	59,391
ソフトウェア	759	自己株式	△742
その他	157	その他の包括利益累計額	3,278
投資その他の資産	8,359	その他有価証券評価差額金	1,940
投資有価証券	6,367	為替換算調整勘定	2,023
長期前払費用	160	退職給付に係る調整累計額	△685
繰延税金資産	356	新株予約権	129
その他	1,724	非支配株主持分	2
貸倒引当金	△248	純資産合計	79,898
繰延資産	7	負債及び純資産合計	151,049
資産合計	151,049		

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		260,303
売上原価		230,819
売上総利益		29,484
販売費及び一般管理費		20,104
営業利益		9,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	209	
その他	189	398
営業外費用		
支払利息	56	
持分法による投資損失	39	
為替差損	530	
その他	74	701
経常利益		9,077
特別利益		
投資有価証券売却益	126	
固定資産売却益	8	
補助金収入	1,435	1,571
特別損失		
固定資産圧縮損	1,435	
関係会社株式評価損	860	2,296
税金等調整前当期純利益		8,352
法人税、住民税及び事業税	2,867	
法人税等調整額	117	2,985
当期純利益		5,366
親会社株主に帰属する当期純利益		5,366

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,334	7,449	55,458	△800	72,442
当期変動額					
剰余金の配当			△1,373		△1,373
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,366		5,366
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		55		58	113
連結範囲の変動			△44		△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△15		△15
当期変動額合計		55	3,933	57	4,046
当期末残高	10,334	7,504	59,391	△742	76,488

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,652	850	△357	2,145	178	-	74,766
当期変動額							
剰余金の配当							△1,373
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,366
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							113
連結範囲の変動							△44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	287	1,172	△327	1,132	△49	2	1,070
当期変動額合計	287	1,172	△327	1,132	△49	2	5,132
当期末残高	1,940	2,023	△685	3,278	129	2	79,898

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

2-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

菱商テクノ(株)、ブロックファーム(同)、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、
菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、
台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A. INC.、RYOSHO EUROPE GmbH、
菱商韓国株式会社、PT.RYOSHO TECHNO INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、
RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、
RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.、
RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、
RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、
RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及び
RYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）
等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を与えていないためであります。

2-2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

三菱電機保険サービス(株)、(株)ファームシップ

なお、非連結子会社のうち双和テクニカル(株)、RYOSHO TECHNO PHILIPPINES INC.、RYOSHO TECHNO INDIA PRIVATE LIMITED、RYOSHO MEXICO, S.A. de C.V.、RYOSHO ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.、RYOSHO VIETNAM CO.,LTD.及びRYOSHO MALAYSIA SDN.BHD.は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を与えていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2-3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） ……主として定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 17年

② 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ブロックファーム(同)、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE LTD、菱商香港有限公司、菱商電子(上海)有限公司、RYOSHO (THAILAND) CO.,LTD.、台湾菱商股份有限公司、RYOSHO U.S.A.INC.、RYOSHO EUROPE GmbH及び菱商韓国株式会社並びにPT.RYOSHO TECHNO INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 収益及び費用の計上基準

(イ) 商品販売に係る収益の計上基準

当社グループは主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

(ロ) 工事契約に係る収益の計上基準

当社グループは冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h（クロステック）関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 退職給付に係る……………（退職給付見込額の期間帰属方法）

会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法）

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

（小規模企業等における簡便法の採用）

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

科目名	金額
商品及び製品	37,879百万円
棚卸資産評価損(売上原価)	299百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に定期的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

②算出に用いた仮定

一定の経過期間を超える棚卸資産については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

③翌連結会計年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、棚卸資産の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

5-1. 担保資産

担保に供している資産 長期性預金（投資その他の資産[その他]） 5百万円
 上記に該当する債務はありません。

5-2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 3,601百万円

5-3. 保証債務

従業員持家融資に対する保証 5百万円
 代理取引に対する保証 120百万円
 その他 1百万円
 計 127百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

6-1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式	普通株式	22,824,977	－	－	22,824,977
自己株式	普通株式	1,061,811	516	77,500	984,827

6-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	652百万円	30円	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	720百万円	33円	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	895百万円	利益剰余金	41円	2023年3月31日	2023年6月2日

6-3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
 普通株式88,000株

7. 金融商品に関する注記

7-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。投資有価証券は、余資運用に係る債券及び業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であり、デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに直物為替先渡取引（NDF）であります。

7-2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,894	4,894	－
(2) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,800	1,773	△26
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(136)	(136)	－

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」

「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	160
関係会社株式	1,315
関係会社出資金	－
投資事業有限責任組合への出資	166
合計	1,642

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

7-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,867	—	—	3,867
投資信託	—	736	—	736
その他	—	291	—	291
資産計	3,867	1,027	—	4,894
デリバティブ取引				
通貨関係	—	136	—	136
負債計	—	136	—	136

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	－	1,773	－	1,773
負債計	－	1,773	－	1,773

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は観察可能なインプットである証券会社算定の基準価額を用いて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

また、その他は外国債券であり、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

8-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（単位：百万円）

	報告セグメント				
	FAシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	40,454	27,190	5,709	139,667	213,022
中国	5,162	－	－	21,617	26,780
アジア	362	68	－	12,390	12,822
その他	314	－	－	7,364	7,679
計	46,294	27,259	5,709	181,040	260,303

(注) 1.売上収益は販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

8-2. 収益を理解するための基礎となる情報

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等2-3.会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項② 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8-3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	72,333	79,759
契約資産	1,133	64
契約負債	293	362

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,652円29銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	79,898百万円
普通株式に係る純資産額	79,766百万円
差額の主な内訳	
新株予約権	129百万円
普通株式の期末発行済株式数	22,824千株
普通株式の自己株式数	984千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	21,840千株
(2) 1株当たり当期純利益	245円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	244円73銭
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
(1株当たり当期純利益)	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	5,366百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,366百万円
普通株式の期中平均株式数	21,821千株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	106千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	119,678	流動負債	61,821
現金及び預金	4,111	支払手形	642
受取手形	2,539	電子記録債務	15,704
電子記録債権	20,942	買掛金	38,983
売掛金	54,739	短期借入金	600
契約資産	64	リース債務	5
有価証券	168	未払金	1,250
商品及び製品	29,399	未払費用	1,378
前渡金	239	未払法人税等	1,784
前払費用	29	前受金	279
短期貸付金	1,429	預り金	323
未収入金	5,658	役員賞与引当金	41
その他	387	その他	827
貸倒引当金	△32	固定負債	4,287
固定資産	16,332	リース債務	6
有形固定資産	3,558	退職給付引当金	3,494
建物及び構築物	629	預り保証金	759
機械及び装置	219	資産除去債務	27
車輛・運搬具	0	負債合計	66,109
工具、器具及び備品	178	純資産の部	
土地	2,524	株主資本	67,832
リース資産	6	資本金	10,334
建設仮勘定	0	資本剰余金	7,504
無形固定資産	760	資本準備金	7,355
ソフトウェア	756	その他資本剰余金	149
その他	3	利益剰余金	50,736
投資その他の資産	12,014	利益準備金	788
投資有価証券	5,053	その他利益剰余金	49,947
関係会社株式	2,347	土地圧縮積立金	238
その他の関係会社有価証券	5	別途積立金	11,100
関係会社長期貸付金	941	繰越利益剰余金	38,608
長期前払費用	160	自己株式	△742
繰延税金資産	560	評価・換算差額等	1,940
その他	3,045	その他有価証券評価差額金	1,940
貸倒引当金	△99	新株予約権	129
資産合計	136,011	純資産合計	69,902
		負債及び純資産合計	136,011

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		233,010
売上原価		207,102
売上総利益		25,907
販売費及び一般管理費		17,596
営業利益		8,310
営業外収益		
受取利息及び配当金	426	
その他	190	617
営業外費用		
支払利息	20	
為替差損	325	
その他	70	416
経常利益		8,512
特別利益		
投資有価証券売却益	126	126
特別損失		
関係会社株式評価損	959	959
税引前当期純利益		7,678
法人税、住民税及び事業税	2,588	
法人税等調整額	88	2,676
当期純利益		5,002

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,334	7,355	94	7,449	788	238	11,100	34,980	47,107
当期変動額									
剰余金の配当								△ 1,373	△ 1,373
当期純利益								5,002	5,002
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			55	55				3,628	3,628
当期末残高	10,334	7,355	149	7,504	788	238	11,100	38,608	50,736

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△800	64,091	1,652	1,652	178	65,923
当期変動額						
剰余金の配当		△1,373				△1,373
当期純利益		5,002				5,002
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	58	113				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			287	287	△49	238
当期変動額合計	57	3,741	287	287	△49	3,979
当期末残高	△742	67,832	1,940	1,940	129	69,902

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権 (及び債務) の評価基準及び評価方法

……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)

2-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりでありま
す。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間 (5年) に基づく定
額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法

2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 ……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

2-4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品販売に係る収益の計上基準

当社は主にエレクトロニクス関連商品やF A関連商品等の販売を行っており、このような商品販売については、当該商品の引渡時もしくは検収時において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、一時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

(2) 工事契約に係る収益の計上基準

当社は冷熱ビルシステム関連工事やX-T e c h（クロステック）関連等の工事を行っており、工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。

2-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

…………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) 退職給付に係る会計処…………退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度計上額

科目名	金額
商品及び製品	29,399百万円
棚卸資産評価損(売上原価)	280百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

以下の方法により評価替を実施しております。

- ・収益性の低下が生じているものを対象に簿価切り下げを実施する。
- ・一定の経過期間を超えるものを対象に規則的に簿価切り下げを実施する。ただし、顧客から買取保証を受けている一部のエレクトロニクス関連製品については、将来の販売見込みが明らかであることから対象から除外する。

②算出に用いた仮定

一定の経過期間を超える棚卸資産については、個別形名毎に入庫からの経過期間に応じた切り下げ率を設定し評価損を計上しております。

③翌事業年度への影響額

商品の需給バランスの変化等により、棚卸資産の供給状況が評価の仮定においた経過期間毎の切り下げ率とは異なる結果となる場合、翌事業年度の計算書類に影響が生じる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記		
5-1. 資産に係る減価償却累計額		
有形固定資産の減価償却累計額		3,315百万円
5-2. 保証債務		
従業員持家融資に対する保証		5百万円
代理取引に対する保証		120百万円
その他		1百万円
計		<u>127百万円</u>
5-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	11,189百万円	
長期金銭債権	860百万円	
短期金銭債務	9,855百万円	
6. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
6-1. 営業取引による取引高		
売上高	38,250百万円	
仕入高	40,409百万円	
販売費及び一般管理費	548百万円	
6-2. 営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	289百万円	
支払利息	2百万円	
7. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		984千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	588百万円
投資有価証券評価損	408百万円
賞与引当金	363百万円
棚卸資産評価損	195百万円
未払事業税	107百万円
賞与社会保険料	59百万円
資産除去債務	54百万円
関係会社株式評価損	80百万円
ゴルフ会員権評価損	42百万円
その他	140百万円
繰延税金資産小計	2,039百万円
評価性引当金	△546百万円
繰延税金資産合計	1,493百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△825百万円
土地圧縮積立金	△105百万円
資産除去債務	△2百万円
繰延税金負債合計	△933百万円
繰延税金資産の純額	560百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱電機(株)	(被所有) 直接 35.6	三菱電機製品の販売 代理店及び販売特約 店契約の締結	部材等の販売	19,425	売掛金	5,058
				製品の購入	39,043	買掛金	7,872
				受入割戻	1,209	未収入金	466
				株式の売却	46	—	—
				株式売却益	38	—	—

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	菱商電子(上海) 有限公司	(所有) 直接 100.0	当社がエレクトロニ クス品を販売	商品の販売	5,694	売掛金	1,575

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱電機 住環境システムズ(株)	(被所有) 直接 0.0	当社が住宅設備シス テム関連製品を購入	製品の購入	18,873	買掛金	6,406
				受入割戻	2,738	未収入金	810

(注) 上記 (1) ~ (3) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ② 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。
- ③ 株式の売却は、当社が保有する(株)メルフィスの株式の全てを相対取引で売却したものであり、売却価格は簿価純資産法及びDCF法にて算定した範囲内で当社と三菱電機株式会社にて決定した価格であります。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,194円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	229円23銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	228円11銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 R Y O D E N
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真紀江
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RYODEN（旧会社名 菱電商事株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RYODEN（旧会社名 菱電商事株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・監査人が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 R Y O D E N
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RYODEN（旧会社名 菱電商事株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、対面形式とWEB会議形式を併用して、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社RYODEN 監査役会

常勤監査役	紀 藤 礼一郎 ㊟
常勤監査役	平井出 浩 志 ㊟
社外監査役	鈴 木 雅 人 ㊟
社外監査役	関 □ 典 子 ㊟

以 上

(ご参考)

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 〈郵送先〉〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.ryoden.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっています。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっていますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
4. 当社の剰余金の配当に関するご案内につきましては、当社ホームページに掲載しています。
5. 市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

当社ホームページ <https://www.ryoden.co.jp>



2023年4月1日にホームページをリニューアルいたしました。ぜひご覧ください。

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード



交通の
ご案内

● JR山手線 「大塚駅」
南口から徒歩約2分

● 都電荒川線 「大塚駅前駅」
南側出口から徒歩約2分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会当日のお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。